

# 清川記念館の経緯

昭和61年（1986）設立



平成9年（1997）3月～



<p>【昭和61年度】 10月 (1986)</p>	<p>清川家3代尚<sup>たかみち</sup>道氏により財団法人清川記念館が設立される</p>															
<p>【平成8年度】 9年3月 (1997)</p>	<p>大橋市長が清川家訪問、 (財)清川記念館理事長清川尚道氏より記念館の寄附の申出が口頭でなされる併せて要望書の提出があり 大橋市長は、これを了承する旨即答する</p>															
<p>【平成9年度】 5月 (1997)</p>	<p>(財)清川記念館理事長清川尚道氏より大橋市長宛「寄附申込書」が提出される 寄附申込書 平成9年5月15日 当法人の解散及びこれに伴う残余財産の処分について、千葉県教育委員会から許可を受けたときは、下記の財産を寄附します</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>土地</td> <td>地積</td> <td>282.16㎡</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>美術館</td> <td>鉄筋コンクリート造瓦葺二階建 (1階 142.48㎡ 2階 124.14㎡)</td> </tr> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>空調設備他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>美術品</td> <td>目録通り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>机、椅子、ショーケース他</td> <td></td> </tr> </table> <p>船橋市が寄附の受入をしたことを理由に(財)清川記念館の解散が県で承認される</p> <p>5月21日 財団法人 清川記念館、解散</p>	土地	地積	282.16㎡	建物	美術館	鉄筋コンクリート造瓦葺二階建 (1階 142.48㎡ 2階 124.14㎡)	建物付属設備	空調設備他		美術品	目録通り		什器備品	机、椅子、ショーケース他	
土地	地積	282.16㎡														
建物	美術館	鉄筋コンクリート造瓦葺二階建 (1階 142.48㎡ 2階 124.14㎡)														
建物付属設備	空調設備他															
美術品	目録通り															
什器備品	机、椅子、ショーケース他															
<p>平成9年12月 (1997)</p>	<p>藤代新市長が清川家訪問。清川尚道氏とあらためて寄附について協議</p>															
<p>平成10年3月 (1998)</p>	<p>(財)清川記念館清算人清川尚道氏より、あらためて要望書が提出される</p>															

<p>【平成10年度】 7月 (1998)</p>	<p>清川家からの要望書について、市から回答 ・清川記念館の寄附申し出に伴う要望書について（回答） 《要望事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名称「清川記念館」を必ず入れる</li> <li>② 現在の場所より移転することは許されない</li> <li>③ 売却して他の場所に移転することは承認しない</li> </ul> <p>⇒ 清川記念館の名称は、議決事項であるが条例を提出する中で尊重したい。なお、位置については条例により、公の施設（地方自治法第244条第1項）として名称・位置が明確に規定され、移転、売却等については、その財産の性格上、容易にはできない</p> <p>その他、細かい事項について要望アリ</p>																						
<p>【平成11年度】 12月</p>	<p>財団法人清川記念館から寄付受入</p> <table border="1" data-bbox="453 835 1407 1189"> <tr> <td>土地</td> <td>本町4丁目</td> <td>252.98 m<sup>2</sup></td> <td>評価額</td> <td>73,276,162 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">鉄筋コンクリート造 瓦葺2建</td> <td></td> <td rowspan="2">評価額</td> <td rowspan="2">22,393,593 円</td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td>142.48 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2階</td> <td>124.14 m<sup>2</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>美術品</td> <td>147点</td> <td>評価額</td> <td>108,389,000 円</td> </tr> </table>	土地	本町4丁目	252.98 m <sup>2</sup>	評価額	73,276,162 円	建物	鉄筋コンクリート造 瓦葺2建		評価額	22,393,593 円	1階	142.48 m <sup>2</sup>		2階	124.14 m <sup>2</sup>				美術品	147点	評価額	108,389,000 円
土地	本町4丁目	252.98 m <sup>2</sup>	評価額	73,276,162 円																			
建物	鉄筋コンクリート造 瓦葺2建		評価額	22,393,593 円																			
		1階			142.48 m <sup>2</sup>																		
	2階	124.14 m <sup>2</sup>																					
	美術品	147点	評価額	108,389,000 円																			
<p>平成12年1月 (2000)</p>	<p>清川記念館の土地・建物の所有権移転登記完了</p>																						
<p>【平成12年度】 5月 (2000)</p>	<p>第1回（仮称）清川記念館運営検討委員会 会 長：加藤貞雄（茨城県近代美術館館長） 会長代行：細野正信（高崎タワー美術館館長） 委 員：酒井清一（造形作家） 委 員：木川絢吉（船橋市美術連盟会長）</p>																						
<p>6月</p>	<p>清川尚道氏より美術品37点の寄付受入 岸田劉生（3）樺貞雄（10）武者小路実篤（3）他、 収蔵作品が合計184点となる</p>																						
<p>7月</p>	<p>第2回運営検討委員会 清川尚道氏死去</p>																						

平成12年9月	第3回運営検討委員会 加藤貞雄会長から教育委員会へ運営検討委員会提言書が提出される
11月	開発業者3者から清川記念館の土地を含む本町4丁目開発計画の説明を受ける ① 清川記念館を含む本町4丁目に21階建ての店舗を含むマンションビルを建設 ② 清川記念館に対して、約77坪の土地と約81坪の建物に対して建物の評価無し等の等価交換方式として、3階部分48坪の展示施設を提供
12月	清川家、来庁 11月30日の事業者の説明状況について報告した中で、市としては、現時点では清川家から受けた貴重な財産を市の文化の発展の為に活用してゆくには、同開発計画における清川記念館の位置づけについて、受け入れがたい旨を説明。同様の了解を得る
平成13年3月 (2001)	清川記念館収蔵作品展(3日~11日・8日間) 於：市民ギャラリー、入場者2,480人 出品49点 【主な作品】椿 貞雄(15) 岸田劉生(3) 武者小路実篤(7) 石井林響(3) 大田 歳(3) 磯田長秋(3) 【概要】 寄贈者の意向を尊重し、清川記念館を「船橋の新しい文化の発信の場」と位置づけ、今後とも市民のために大いに活用していく方針であり、その一環として収蔵作品展を計画
【平成13年度】 4月 (2001)	清川家から「建替え計画については、近所の人(地権者等)が賛成ならば、清川家も同調する」旨の申し入れあり
6月	清川記念館施設整備事業に伴う周辺地域開発事業(まちづくり)に関する調整会議の開催 (出席者)11課 企画部企画調整課 財政部財政課 管財課 経済部商工振興課 都市部都市計画課 まちづくり推進課 都市整備部都市整備課 建築部宅地課 建築課 管理部総務課 生涯学習部文化課

<p>平成13年9月</p>	<p>教育行政運営会議で、建設場所として2案について審議  A案 … 独立した施設  B案 … 再開発ビル内の施設  ⇒ 同月19日付教総第939号にて、B案を教育委員会案として、政策会議での検討を求める審議結果が示された</p>
<p>10月</p>	<p>独立した施設の建設候補地を視察（近隣2ヶ所）  生涯学習部から都市整備部へ本町4丁目公園予定地（1,232.83㎡）の一部（458.82㎡）を、清川記念館整備候補地とすることについて依頼書を提出（都市整備部長へ依頼）  *この中では、9月5日の教育行政運営会議で示された跡地複合ビルへの参入案は見送られ、新たに独立した施設を建設することが、市の文化振興の推進の為に必要、とされる  みどり推進課：地元町会へ選択肢の一つとして清川記念館の候補地として検討されており、同公園計画の変更もあり得るとの説明  都市整備部長より条件付で清川記念館整備候補地とする旨回答あり  【みどり推進課からの条件】  ① 公園予定地内への移転について、地元町会等への賛同が得られた場合に限る  ② 道路に接道しない敷地になるので建築基準法上の問題を調整すること  ③ 土地開発基金で取得した土地なので、移転建設が決定した場合は教育委員会で予算化の上、教育財産として買い戻すこと  ④ 移転計画にかかわらず、13年度中に公園整備を実施するので、移転が決定し建設工事を行う際は公園の一時閉鎖などの管理上の問題、再整備が必要となるので、その予算措置や地元対応等については教育委員会の責任で対処すること</p>

<p>平成13年11月</p>	<p>建築課から建物図案が示される  1階：232.38㎡ 2階：210.38㎡ 延べ床面積：442.76㎡  教育委員会教育行政運営会議において、候補予定地内を前提にした独立施設案とすることで決定し、開発計画のビル内に参入しない旨を開発業者へ伝える</p> <p>14日（仮称）清川記念館施設整備事業について教育行政運営会議で審議（候補予定地内を前提にした独立施設案とすることに決定）</p> <p>15日 定例教育委員会にて上記、教育行政運営会議にての審議内容について報告</p> <p>16日 同民間事業にかかる道路拡幅問題についての連絡会議  宅地課、道路建設課、道路管理課、管財課、文化課  ⇒ 同民間事業計画を、市としてどのように位置づけるか、総合的な観点から判断する必要がある、同事業の市としての協力については、政策会議に委ねる必要があるとの認識で一致</p> <p>19日 教育委員会としては開発計画のビル内に参入しない旨を開発業者へ伝える</p> <p>30日 移転計画を清川家に説明し、了解を得る</p>
<p>平成14年3月 (2002)</p>	<p>「清川記念館の今後の整備事業の方向性について」市長決裁  「本町4丁目周辺地域の宅地開発事業が決定した時は、独立施設として新たな土地に建設する方向で事務を進めること」</p> <p>第2回収蔵作品展「椿貞雄・夏子親子展」開催（2日～10日 8日間）  於：市民ギャラリー 入場者888人  椿貞雄（25）夏子（16）その他（5）計46点</p> <p>【概要】  清川記念館とゆかりのある画家椿貞雄と、その娘で染色家の椿夏子の作品を広く親子展として一般公開することにより、市民の美術活動の振興に努めた</p>
<p>【平成14年度】 4月 (2002)</p>	<p>政策会議  （仮称）清川記念館整備事業について政策会議を開催し、跡地の開発計画と当該土地を含めた周辺地域のまちづくり計画との整合性について改めて確認し調整会議を開催することを確認</p> <p>調整会議  文化課は「収蔵作品の保管に係る費用と記念館にある植木等の移転費用の補償」を条件として求めていきたいとの意見を提出</p>
<p>6月</p>	<p>東朝子氏より2点の寄贈を受け、収蔵品189点となる  椿貞雄関係は42点（洋画15点 日本画24点 その他3点）</p>

<p>平成14年8月</p>	<p>(財) 日本不動産研究所 不動産鑑定評価額受理          土地 ￥70,000,000-          建物 ￥30,800,000-          評価を行った日：8月15日          価格時点：6月1日          不動産鑑定書の送付(管財課長 ⇒ 文化課長)          普通財産(土地・建物)の売り払いについて、          副申書の決裁(生涯学習部長 ⇒ 財政部長)          普通財産(土地・建物)売買契約締結(管財課)</p> <table border="1" data-bbox="512 577 1347 786"> <tr> <td>売却額</td> <td>土地</td> <td>70,000,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td>30,800,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物消費税</td> <td>1,540,000円</td> <td>5%</td> </tr> </table> <p>物件(美術品等)移転等契約締結(文化課)          契約金額 収蔵美術品一式の移転・保管費用 7,500,000円          庭木・石塔一式の移転・保管費用 500,000円          (保管期間：平成14年10月          ~平成18年3月(42ヶ月))          売却先・契約相手 ともに(株)グローブマネジメント          行政指導に基づく事業の通知看板を3ヶ所に設置          ((株)グローブマネジメント)</p>	売却額	土地	70,000,000円			建物	30,800,000円			建物消費税	1,540,000円	5%
売却額	土地	70,000,000円											
	建物	30,800,000円											
	建物消費税	1,540,000円	5%										
<p>9月</p>	<p>寄贈を受けた作品を、美術品収蔵の専門業者である三井倉庫株式会社の深川トランクルームへ移す(梱包・運搬・保管委託料一式 1,537,200円)          契約締結。翌年度以降保管料 1,776,600円。          植栽等保管のため築山緑化建設株式会社へ依頼(同 63,000円)。          庭木5(イヌマキ1 椿2 ハナミズキ2)、石塔1          清川記念館建物の引渡(管財課 文化課 (株)グローブマネジメント)</p>												
<p>平成15年2月 (2003)</p>	<p>清川記念館建物の解体作業開始</p>												

【平成15年度】 9月 (2003)	第1回（仮称）清川記念館基本構想検討委員会 委員長：加藤貞雄（茨城県近代美術館館長） 副委員長：細野正信（元高崎タワー美術館館長） 委員：齊藤晴利（元そごう美術館館長） 酒井清一（造形作家） 渡辺可久（船橋市美術連盟） 青木忠人（旧財団法人清川記念館理事） 鳥光公一（本町3丁目第一町会長） 濱松繁雄（子ども美術館館長）
12月	第2回（仮称）清川記念館基本構想検討委員会
平成16年2月 (2004)	第3回（仮称）清川記念館基本構想検討委員会
【平成16年度】 5月 (2004)	第4回（仮称）清川記念館基本構想検討委員会
7月	第5回（仮称）清川記念館基本構想検討委員会
8月	（仮称）清川記念館基本構想を加藤委員長から教育長へ手渡す 「美術館機能に必要な面積を確保するため、3階建てで延べ面積は 最低限1,000㎡の規模が望ましい」
10月	政策経費予算要求（1,000㎡） 建築工事費：616,000千円 基本設計：10,237千円 実施設計：23,887千円
12月	地元町会（本町3丁目第一町会）が公園内建設に同意
平成17年1月 (2005)	

<p>平成17年3月 (2005)</p>	<p>第3回収蔵作品展 「清川コレクションと近代日本画の流れ～付・明治初頭の書～」 (5日～13日 8日間) 於：市民ギャラリー 入場者1,103人 公開点数：37点 【主な作品】岸 連山 柴田是真 川端玉章 寺崎広業 磯田長秋 石井林響 岸田劉生 椿 貞雄 西郷南洲 山岡鉄舟 【概要】 寄贈以降3年にわたって修復された、未公開の日本画の展示を中心に、 コレクションを通じて近代日本の美術を回顧するという目的で開催</p>
<p>【平成17年度】 7月 (2005)</p>	<p>文化財審議会（岡崎文喜委員長）において、寄贈された作品の内、9点が市の指定文化財となる（有形文化財 美術工芸品） 【清川コレクション（特選）】 ○洋画：伊豆風景 オランダ娘 諸果図 冬瓜 桜島初雪 富士図（精進湖）以上、椿貞雄 ○日本画：蕪（軸 岸田劉生） 松の図（屏風 六曲一双 岸連山） 閑郷の図（軸 石井林響） *後に「富士図（精進湖）」はその後の「研究」により作家から中央公民館長に寄贈されたものであったことが判明したため、【清川コレクション（特選）】から外され、指定文化財は8点となった</p>

<p>平成17年12月</p>	<p>ふなばし市民美術講座 第1回「美術館が都市を再生する」  講 師：上山信一（慶応大学教授） 参加者42名  場 所：きららホール 午後7時～</p> <p>船橋市新指定文化財展  場 所：市民ギャラリー第3展示室  6日～11日  10時～18時30分（最終日は17時まで）  入場無料</p> <p>主 催：船橋市教育委員会 共催：船橋市文化・スポーツ公社  入場者441人</p> <p>出 品：有形文化財（考古資料） 瑞花双鳳五花鏡  有形文化財（美術工芸品） 椿貞雄「伊豆風景」  椿貞雄「オランダ娘」  椿貞雄「諸果図」  椿貞雄「冬瓜」  椿貞雄「富士図（精進湖）」  椿貞雄「桜島初雪」  岸田劉生「蕪」  石井林響「松の図〈六曲一双〉」  石井林響「閑郷の図」</p> <p>【概 要】  平成17年7月25日付けで、新たに指定された船橋市指定文化財を公開する目的で開催された</p>
<p>平成18年1月 (2006)</p>	<p>ふなばし市民美術講座 第2回「市民とともに創造していく美術館」  対 談：浅野秀剛（千葉市美術館学芸課長）  安田篤生（原美術館学芸統括）  司 会：山本雅美（「今日の美術を考える会」東京都現代美術館学芸員）  場 所：きららホール 午後7時～ 参加者32名</p>
<p>3 月</p>	<p>ふなばし市民美術講座 第3回「私の絵画について」  講 師：中村一美（現代美術作家）  場 所：きららホール  参加者：48名</p>
<p>【平成18年度】 5 月 (2006)</p>	<p>(仮称) 清川記念館運営方針の修正に関する庁内調整会議  企画調整課、総務課、文化課</p>

<p>平成18年6月 (2006)</p>	<p>運営方針の修正に関する教育長ヒアリング          教育長、教育次長、管理部長、生涯学習部長、総務課、文化課          (仮称)清川記念館建設事業設計業者選定委員会委員委嘱・任命          運営方針の修正に関する市長ヒアリング          市長、助役、市長広報室長、企画部長、財政部長、生涯学習部長、          企画調整課、財政課、秘書課、文化課          建設にかかる調整会議 建築課、文化課</p>
<p>7 月</p>	<p>建築・運営費案にかかる調整会議 財政課、文化課          運営にかかる調整会議 企画調整課、財政課、文化課</p>
<p>8 月</p>	<p>第1回(仮称)清川記念館建設事業設計業者選定委員会          委員長 小倉善明 (前日本建築家協会会長)          職務代理者 栗生 明 (千葉大学工学部教授)          委員 加藤貞雄 (茨城県近代美術館館長)          委員 米田耕司 (前千葉県立美術館館長)          委員 高崎哲郎 (船橋市教育委員会教育次長)          委員 黒松得五郎 (船橋市建築部長)          ○委員長・職務代理者の互選          実施要領案・評価基準案の修正・承認          第2回委員会の日程調整          ○部分公開、傍聴者3名          ○建設予定地を見学後、解散</p>
<p>9 月</p>	<p>公募プロポーザル応募者参加表明書締切 (参加表明者101者)</p>
<p>10月</p>	<p>公募プロポーザル技術提案書締切 (技術提案書提出39者)          運営及び運営費概算に関する教育長ヒアリング          運営及び運営費概算に関する市長ヒアリング</p>

<p>平成18年11月 (2006)</p>	<p>第2回(仮称)清川記念館建設事業設計業者選定委員会 設計候補者4者の選定 事前に各選定委員が事業者名を伏せた技術提案書について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業者の実績</li> <li>② 本事業の実施方針</li> <li>③ 建設予定地の立地特性の事業への反映</li> <li>④ 運営方針に基づく建築計画上の提案</li> <li>⑤ 本施設と隣接する公園との共存</li> </ul> <p>などについて評価した結果、上位10者を選出。さらに、その10者について協議した後、投票によって上位4者を選定(第1次審査)</p> <p>プロポーザル 第1次審査結果を全員に郵送</p>
<p>平成19年1月 (2007)</p>	<p>第3回(仮称)清川記念館建設事業設計業者選定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公開ヒアリング(午前)傍聴者11人</li> <li>○最終選考(午後)非公開</li> </ul> <p>⇒ 全員一致で最適設計候補者及び、次席者を選定(第2次審査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■最適設計候補者「北川原温建築都市研究所」</li> <li>□次席者「小川広次建築設計事務所」</li> </ul> <p>市HPにプロポーザルによる選定結果を公表</p> <p>(仮称)清川記念館運営準備アドバイザースタッフ説明会 運営方針(案)への助言聴取</p> <p>「(仮称)清川記念館建設事業に係る設計候補者の選定について」を選定委員会委員長名で教育長に提出</p>
<p>2月</p>	<p>市広報にて(仮称)清川記念館建設事業設計候補者の決定と公開ヒアリングに参加した設計候補者4者の技術提案書の公開を公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)北川原温建築都市研究所(最適設計候補者)他3者</li> </ul>

<p>平成19年3月 (2007)</p>	<p>政策経費予算は27,000,000円(建築設計料) 定例教育委員会にプロポーザル選定結果を提案</p> <p>第4回清川コレクション展「椿貞雄」展 20日～25日(6日間) 場 所：市民ギャラリー 入場者：753人 監 修：米田耕司(前千葉県立美術館館長・(仮称)清川記念館設計者選 定プロポーザル選定委員)</p> <p>出 品：計61点 ・椿 貞雄(31) ・岸田劉生( 3) ・山岡鉄舟( 1) ・その他資料(26)</p> <p><b>【概要】</b> 椿は大正15年に船橋小学校教員となり、昭和2年船橋市民(当時町) となった。船橋における椿の足跡を追った結果、その最初の住所が現在の 清川記念館建設予定地であったという調査結果を発表</p>
<p>【平成19年度】 6月 (2007)</p>	<p>設計委託契約 24,675,000円</p>
<p>8月</p>	<p>アドバイザースタッフ説明会 アドバイザースタッフへの基本設計案の説明</p>
<p>9月</p>	<p>議会各派への基本設計案説明。6日まで 定例教育委員会への基本設計案説明 地元説明会</p>
<p>10月</p>	<p>パブリックコメント募集開始 庁内設計協議会への基本設計案説明 社会教育委員会への基本設計案説明 みどり推進課・みどり管理課・建築課協議 ・9月30日の地元説明会について報告 ・それに基づく公園移設案の図面の提出 みどり管理課・みどり推進課・建築課協議 ・仮設であるならば、みどり推進課としては特に注文はない ・公園を移設した時点で、移設先の管理は、みどり管理課のものとなる パブリックコメント募集終了</p>

平成20年3月 (2008)	地元説明会（本町4丁目公園改修案） 建設予算付かず、まちづくり交付金を来年へ繰り延べ
【平成21年度】 6月 (2009)	老朽化による建替えのために、清川コレクションをはじめとする収蔵品を、三井倉庫深川トランクルームより三井倉庫辰巳SSセンター（江東区辰巳3-12-1）へ移転。費用は三井倉庫持ち
平成22年3月 (2010)	建設予算付かず。まちづくり交付金を来年変更へ （平成19年度から平成23年度の間事業を完成しなければならないが、建築に2年度必要なため平成23年度中に供用開始できない。したがって来年度に都市総務課と相談し取り消す必要がある）
【平成22年度】 9月 (2010)	まちづくり交付金の対象から削除 文化課 ⇒ 都市総務課 ⇒ 県 ⇒ 国 に報告  （仮称）清川記念館の建設スケジュールを再考 ○平成24年度 ・設計見直し予算要求 ○平成25年度 ・地元説明会・設計見直し・構造適合性判定 ・工事予算要求 ○平成26年度 ・工事入札・工事事前調査 （船橋小学校竣工） ・着工 ○平成27年度 ・指定管理者選定委員会・竣工・工事事後調査 ・設置条例議案・指定管理者候補者指定議案 ○平成28年度 ・開館
【平成24年度】 平成25年1月 (2013)	復活要求書提出「美術館運営検討委員会費」
2月	予算査定結果 報償金9,800円 × 7人 × 10回 = 686,000円
【平成25年度】 7月 (2013)	「船橋市美術館運営等検討委員会」市民公募実施（8月6日決定）

8 月

「船橋市美術館運営等検討委員会」委嘱状交付（26日）

第1回「船橋市美術館運営等検討委員会」実施（委員6人）於：教育委員室

委員長：前川 公秀（佐倉市立美術館長）

委員：大澤 秀義（船橋市美術連盟会長）

〃：山田 敦雄（目黒区美術館学芸員）

〃：島津 京（専修大学文学部准教授）

〃：柴田 孝利（古和釜中学校美術教諭）

〃：倉本紀久子（(有)アートソシエイツ八咫）

〃：谷口 真吾（市民公募・日常スケッチ画家）… 欠席

—内 容— ・委員紹介

・要綱について

・委員長選出

・総合計画後期基本計画等について

・現在の船橋市の文化行政（美術）について

・今後のスケジュールについて、他